

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <http://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
朝日町携帯サイト <http://www.town.asahi.yamagata.jp> FAX 67-2117

身近な町づくり活動を応援します！～志藤六郎村おこし基金 補助事業募集～

「朝日町に住所を有する社会人」、「朝日町民で組織する団体・グループ等」、「朝日町に住所を有する企業等」の活動に対し「まちづくり・地域づくり」の視点で応援します。

より良い企画や活動になるよう相談させていただきますので、気軽に問い合わせください。

▶募集期間 5月7日（木）～6月19日（金）

▶事業内容

①人と人とのつながりによる地域力の向上活動、事業費の80%以内（上限80万円）

【例】太鼓購入や子どもみこし会法被の購入など

②新たな価値や賑わいを生み出す産業力の向上活動、事業費の80%以内（上限80万円）

【例】地元食材を使った商品開発、イベント参加など

③やる気とチャレンジで町の活性化をめざす活動、事業費の90%以内（上限40万円）

【例】川下りや木登りのイベント開催など

※区長が代表を務める自治組織及び実行委員会等の団体は補助事業の対象になりません。

※応募の資料を用意しています。興味のある方は、役場へ問い合わせください。

※まずは気軽に相談から。一緒に元気ある事業を作っていきましょう！

▶問合せ先

政策推進課 地域振興係 ☎67-2112

「朝日町 New アクション事業」募集を開始します！

「皆さんが持っているテーマ」や「やってみたいことのイメージ」を具体的に動かしてみませんか？

町では「地域貢献やまちづくりに積極的に挑戦したり、関わろうとする人材を生み出すようなチャレンジやアクション」を応援します。例えば、「新しいマルシェを開いてみたい!」「楽しいイベントを形にしたい!」「交流できる場を作りたい!」など、どんなことでも結構です。新しいことにチャレンジする新規団体がスタートダッシュを切れるように応援します!まずは気軽にご相談ください。

▶応援の内容

①チャレンジ創生資金（年間最大40万円、最長3年目まで継続可能）

②中央公民館の機能（企画や運営の相談、施設の活用、事務力の活用、器具の活用）

▶募集期間など

・6月30日（火）まで（予算の範囲内で以降も延長受付を行う場合あり）

・申請受付後、審査の結果を受けて概ね30日以内に応援の可否を決定します

▶応募・問合せ先

教育文化課 生涯学習係

（町エコミュージアムコアセンター「創遊館」内）

☎67-2118

朝日町職員（薬剤師・看護師）募集のお知らせ

職種	薬剤師	看護師				
受験資格	薬剤師の免許を有する方	看護師の免許を有する方				
	<p>【次のいずれかに該当する方は受験できません】</p> <p>①日本の国籍を有しない方</p> <p>②地方公務員法第 16 条に該当する次の方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方 					
採用人数	各 1 名					
職務内容	町立病院に勤務し、試験区分の免許を必要とする業務に従事します。					
試験日	随時申込み状況を踏まえて作文、面接試験を実施します。					
合格発表	個人に通知するとともに、合格者の受験番号を朝日町役場掲示板および西・北部公民館掲示場に掲示及び町ホームページに掲載し発表します。					
受付期間	<p>随時</p> <p>※申込書持参の場合は、開庁日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分まで受付</p> <p>※随時受付を行いますが、申込み状況により受付を終了する場合がありますので問い合わせのうえ申込みください。</p>					
受験手続き	<p>①受験申込書と② 82 円切手を貼った受験票送付先住所を明記の封筒（長形 3 号）・必要書類（資格免許の写し）を揃え、役場総務課へ提出してください。資格等を審査し、受理後に受験票を郵送します。</p> <p>【受験申込書の取得方法】</p> <p>①総務課（庁舎 2 階）で直接取得、②郵送による取得は、封筒表に『職員採用試験請求（試験区分 薬剤師または看護師）』と朱書きの上、120 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形 2 号）を同封のうえ下記住所へ請求、③町ホームページからダウンロード</p>					
給与	薬剤師	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>大学 6 卒</td> <td>213,500 円</td> </tr> <tr> <td>大学 卒</td> <td>191,500 円</td> </tr> </table>	大学 6 卒	213,500 円	大学 卒	191,500 円
	大学 6 卒	213,500 円				
大学 卒	191,500 円					
看護師	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>短大 3 卒</td> <td>203,600 円</td> </tr> <tr> <td>短大 卒</td> <td>195,100 円</td> </tr> </table>	短大 3 卒	203,600 円	短大 卒	195,100 円	
短大 3 卒	203,600 円					
短大 卒	195,100 円					
<p>※学歴や職歴等に初任給の調整を行います。</p> <p>※薬剤師は、手当として月額 50,800 円（調整手当）と 3,000 円（薬剤師手当）が支給されます。</p>						
申込み・問合せ先	<p>〒 990-1442 朝日町大字宮宿 1115 総務課 総務係 ☎ 6 7 - 2 1 1 1</p> <p>ホームページ： https://www.town.asahi.yamagata.jp</p> <p>E-mail： soumu@town.asahi.yamagata.jp</p>					

軽自動車税の減免申請は5月15日（金）～6月1日（月）まで

▶減免の対象

障がいのある方が所有する軽自動車などで、本人が運転するもの。

○身体障がい者で年齢18歳未満の方、知的障がい者の方または精神障がい者の方の場合は生計を一にする方（家族等）の名義の軽自動車なども該当になります。

○身体障がい者等と生計を一にする方（家族等）や介護する方が運転するものも該当になることがあります。

○知的障がい者の方または精神障がい者の方の場合は、生計を一にする方（家族等）や介護する方が運転するもののみ該当となります。

※障がいの程度（等級）によっては減免の対象にならない場合があります。詳しくは問合わせください。

▶申請に必要なもの

①減免申請書（昨年減免された方には5月15日発送予定の納税通知書に同封します。今年度から申請、または車両変更された方には窓口でお渡しします）

②軽自動車税納税通知書（5月15日に発送予定）

③印鑑

④身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・戦傷病者手帳

⑤運転免許証（運転する方のもの）

⑥対象車両の車検証

⑦マイナンバーカードまたは通知カード

※障がいのある方と生計を一にする方が運転する場合は、通院証明等が必要です。

※介護する方が運転する場合は、自動車運行計画証明書、誓約書が必要です。

▶注意

○軽自動車税の減免は1人1台に限ります。また、自動車税（県税）の減免を受ける方は、軽自動車税（町税）の減免を受けることはできません。

○申請期限は軽自動車税の納期限（6月1日）までとなります。納期限を過ぎた場合は申請を受け付けられませんので、必ず期限内に申請してください。

○納付方法で口座振替を利用されている方は、5月20日（水）を過ぎると、軽自動車税の振替が自動的に行われてしまいます。その場合、お返しするために別途手続きが必要となりますのでご注意ください。

▶申請・問合せ先

税務町民課 税務係 ☎67-2107

町税等の減免についてのお知らせ

下記に該当する方は、町税等の減免を受けることができますので、ご相談ください。

▶減免要件

①申請日現在において生活保護法の規定による生活扶助やそれに準ずるその他の扶助を受けている方

②傷病、失業、倒産および退職等によって今年の所得が皆無または極度に減少して生活が著しく困難になった方

③災害（地震・火災・集中豪雨等）および盗難等により財産について甚大な損害を受けた場合

※生活保護受給による固定資産税減免について、該当の方へ個別に通知します。

※軽自動車税の減免は別途、問合わせください。

▶申請方法

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電話での確認と郵送での手続き申請としています。申請や相談をご希望の方には、個別に申請方法等のご案内をいたしますので、下記まで電話でご連絡ください。

▶申請・問合せ先

税務町民課 税務係 ☎67-2107

令和2年度粗大ごみ収集の日程について

粗大ゴミの収集は、年1回となっています。今年度の日程は、下記のとおりです。収集日の約1カ月前に、地区毎に申込書を回覧しますので、搬出希望の方は区長を通じてお申し込みください。

収集日 (すべて木曜日)	収集地区
6月11日	長沼、八ツ沼、能中、高田、太郎第一、太郎第二、太郎第三、石須部、立木、白倉
6月18日	常盤、夏草、西船渡、松程
7月2日	本町、西町、栄町、助ノ巻、雪谷
7月9日	大町、元町、西原、前田沢、新宿、杉山、松原、宇津野、大滝、緑町、大船木、今平
7月16日	四ノ沢、小原、宿、平、沼向、大隅、古楨、送橋、下芦沢、水本
9月3日	大谷第一、大谷第二、大谷第三、大谷第四、大谷第五、大谷第六
9月10日	大谷第七、中沢、真中、舟渡、栗木沢、川通、大暮山、大沼

※テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコンは、粗大ごみ収集の対象品目から除きます。

▶問合せ先 税務町民課 住民生活係 ☎67-2119

公共交通機関の利用に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、下記のとおり対応させていただきます。安全安心運行のため、ご理解をお願いいたします。

○デマンドタクシー

37.5度以上の熱や風邪症状のある方は、乗車をご遠慮いただきます。予約時に体温確認を行いますので、必ず予約前に検温をお願いします。

○朝日町・山形市直行バス、寒河江市・朝日町直行バス
37.5度以上の熱や風邪症状のある方は、乗車をご遠慮いただきます。

▶問合せ先
政策推進課 地域振興係 ☎67-2112

朝日町創業支援事業費補助金について

町内に住所を有し、事業所（個人事業主を含む）を設け、町内で新たに創業または事業の多角化を図る方に対し、対象事業費の50%以内（上限：200万円）を補助します。

※詳細は下記まで問い合わせください。

▶申込み・問合せ先
総合産業課 商工観光係 ☎67-2113

5月は「不法投棄及び海岸漂着ごみ削減強化月間」です

廃棄物の不法投棄や不適正処理に関する情報を受付けています。不法投棄等を見かけた場合には、右記へご連絡ください。

その際、投棄者の特徴や車両番号を控えていただければ、早期解決につながります。不法投棄されたものは、地域を汚すとともに、最上川を流れ、海岸も汚します。みんなで不法投棄を撲滅しましょう。

▶通報・問合せ先
村山総合支庁 保健福祉環境部環境課
廃棄物対策担当 ☎023-621-8427
税務町民課 住民生活係 ☎67-2119